

こんにちは 議会です

No 8

発行・三股町議会

5・7月臨時会

6月定例会



工事契約案を否決……………2P

過疎化に歯止め・奨励金を増額……………4P

温泉掘削始まる……………5P

議会構成かわる(臨時会)……………6P

農林建設委員会が、轟木新橋の工事状況を視察しました。

総事業費約2億円を投じての事業であり、地域内の生活道路としてはもちろん、長田峡の観光の一つとして期待されています。



完成予想図

文化会館建設

工事契約案を否決

疑惑ありと判断・特別委設置

7月23日臨時会が開かれ、文化会館建設工事の契約に関する議案5件（総額26億4、495万）が上程され、審議の結果、5議案とも反対多数で否決。さらに、「指名競争入札に関する調査特別委員会」が設置されました。

反対意見から

噂の業者落札・町民こそ主人公

入札日以前より落札業者が指摘され、談合が問題になっており、また、指摘どおりの業者が落札したことは重大である。

3議員の申し入れにも返答せず、議会軽視である。業者との癒着のもとで本付議案全体が異常な中で進められたものである。

町民こそ主人公の立場から、業者との癒着による不公正な町政、特に土建行政を改革することを強く要求する。

音響がホールの生命

分割発注を

文化会館の命は音響であり、以前より何回となく意見を言っている。完成後の維持管理等を考える」と分割発注すべきである。

工事区分を見直し、適正・適法で透明性を確保した再度指名と公正な入札が行われるようやり直しを求める。

予算との比較できず

予定価格と落札価格の差はどの程度あったのか。

入札に疑惑あり

それぞれの部門別の予算がはっきりしない。予定価格、設計価格は公表できない。予算額も提示してもらわなければ審議もできず、落札価格が妥当なのか比較対照もできない。

今回の指名競争入札は、正常に行なわれたとは到底言い難く、重大な疑惑があり認めることはできない。また、工事を受注する側にある業者が工事の分割や指名業者の選定などに関与した疑惑があり、予定価格が漏洩しなかった保

証はない。

このように疑惑だらけの状態です。貴重な町民の税金を使用することは、町民の代表である議員としては認めることはできない。

賛成意見から

計画通り着工し、問題あれば

特別委員会で究明を

告発文書や怪文書が出ているが、議会も予算を認め、また町民も待ち望んでいる施設である。

1日も早く着工し、問題点があるとすれば特別委員会などを設置し、そこで究明すれば良い。

予算の範囲内、可決すべし

議員も執行部も研修を重ねてき

ている。

予定価格についても、法により公表できないこととなっている。告発文により、音響だけ問題にするのはおかしいのでは。そういう事で議員が振り回されるのは本末転倒である。

前町長時代からの計画でもあり、予算の額を越えるものでなく、その範囲内であるので可決すべき

である。

怪文書に惑わされるな

今回の件は、業者同士の泥仕合の中に議員を引き込んだイメージである。

申し入れについても全議員の意思であるとのニュアンスがある。執行部からも入札についての内容

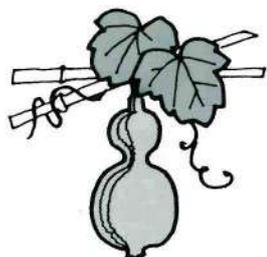
等も詳しく報告があり、適正な入札が行なわれている。

提案された

5議案

三股町総合文化施設新築工事

- ① 建築主体工事
- ② 空気調和設備工事
- ③ 電気設備工事
- ④ 舞台設備工事
- ⑤ 給排水衛生設備工事



白熱した議論が交された7月臨時会

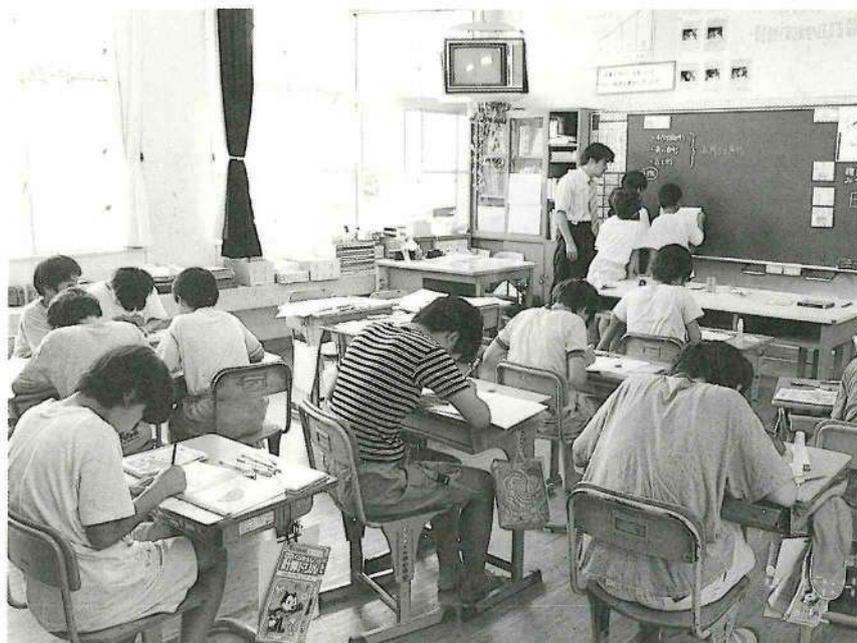
法第98条第1項に基づく特別委員会を設置

提案された5議案の採決後、特別委員会設置の動議が提出され、審議の結果、地方自治法第98条第1項に基づく「指名競争入札に関する調査特別委員会」の設置が賛成多数により可決されました。

これは、①本町の発注する諸々の工事は指名のあり方が不透明であり、業者が関与している疑いがあること。②公平さを欠いて、業者間格差が大きいのではないかとと思われること。③予定価格が漏洩している疑いがあるのではないかとと思われること。などの理由により特別委員会を設置し、調査する必要があると提案されたものであり、①指名審査委員会の結果が尊重されているか。②予定価格と落札価格、透明性・公平性について調査をすることが決まりました。

地方自治法第98条第1項とは

議会は、当該地方公共団体の事務に関する書類及び計算書を検閲し、これらの事務の管理、議決の執行及び出納を検査することができる。



長田小の複式学級（5年・6年）の授業風景

過疎化に歯止め

議会の意志を尊重・奨励金を増額

過疎地域定住促進奨励金

3月の当初予算に梶山小学校及び長田小学校校区の過疎対策〔複式学級解消策〕として400万円が計上されました。

審議の中で、給付額や予算額が少なく、効果が期待できないのではとの意見が多く、規則や条例をつくり、もっと積極的に取り組むべきであるとの付帯意見をつけて可決しました。（第7号に掲載済み）

今回、議会の意見を尊重して、規則が制定され、給付額も当初の倍額になりました。

1. 住宅新築・購入奨励金

（夫婦の年齢合計が満100歳まで。梶山及び長田小学校校区に引っ越しをし、1年以内に70㎡以上の住宅を建築・購入された方）

| 条 件 | 総 額 | 1年目 | 2年目 | 3年目 |
|--------------------|-----------------|------|------|------|
| ・小学生以下の子供を扶養している場合 | (50万円) 100万円 | 50万円 | 30万円 | 20万円 |
| ・中学生以上の子供を扶養している場合 | (25万円) 50万円 | 30万円 | 10万円 | 10万円 |
| ・扶養している子供等がない場合 | | | | |

() の内の数字は当初額

2. 転入・転居奨励金

（梶山及び長田小学校校区の公営住宅又は民間の借家に引っ越しをし、小学生を扶養されている方）

| 条 件 | 総 額 | 1年目 | 2年目 | 3年目 |
|-----------|------|-----|-----|-----|
| 子供が1人の場合 | 10万円 | 3万円 | 3万円 | 4万円 |
| 〃 2人の場合 | 15万円 | 5万円 | 5万円 | 5万円 |
| 〃 3人以上の場合 | 20万円 | 6万円 | 6万円 | 8万円 |

（詳しくは、役場・企画調整課へ・TEL52-1111）

温泉掘削始まる

温泉掘削がいよいよ始まります。場所は上米の精米所近く。
1,700m位掘る予定で、契約金額は約1億3,500万円です。



温泉掘削風景

業者は東京のエースエンジニアリングで、全国各地で温泉掘削を行っている会社です。

4業者の内から見積額、実績、工法、安全面などから選ばれました。

「お湯が出たら」と期待されての着工です。

請願・陳情

今回は請願2件、陳情2件があり、それぞれ採択及び趣旨採択になりました。また、請願3号と陳情1号は意見書として関係機関に送付されました。

請願2号 西植木自治公民館管内にコミュニティーセンターのような施設を建設して頂きたい。

採択

請願3号 郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する意見書の提出について

採択

陳情1号 規制緩和にともなう地方公共交通の維持方策を求める意見書の提出について

採択

陳情2号 長田小学校体育館及びプール移転に関する陳情書

趣旨採択

5月
臨時会

制、決まる

新議長・副議長を選出

去る、5月1日の臨時会において、常任委員（任期2年）の改選が行われ、それに伴い議長・副議長も新たに決まりました。



議長 桑畑 浩三



副議長 田上 良夫

総務常任委員会

総務課、企画調整課、財政課、税務課所管に関する事務並びに選挙管理委員会及び他の常任委員会の所管に属さない事務を審査する。



委員長 永山 龍郎



副委員長 別府 久光



委員 高畑 信雄



委員 池田 克子



委員 東村 和往

このたび、議員各位のご推挙により、議長の重責を担うことになりました。若輩未熟ではありますが、全精力を傾注し、大任を果たしていきたいと思っております。21世紀を目前にし、地方分権に向けた諸施策の取り組みが急がれる今日、議会の責務もますます重くなっております。常に町の将来を展望しながら、町の最高意思決定機関として、議会に与えられた権能を町民のためにフル活用していきたいと思っております。皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。
平成9年5月1日
議長 桑畑 浩三

議会運営委員会

議会運営に関すること、議会の諸規則に関すること、議長の諮問に関する事項について審議または協議する。

- 委員長 高畑 信雄
- 副委員長 中石 高男
- 委員 吉田 浩
- 〃 黒木 孝光
- 〃 永山 龍郎
- 〃 小牧 利美

委員会とは？

本会議の下審査機関として、専門的立場から詳細かつ能率的な審査を行い、各種の意見を調整し、その経過と結果を本会議に報告することにより、他の議員の表決の参考とするための役割を果たす。

議会新体

文教厚生常任委員会

町民生活課、福祉保健課、
教育委員会に関する事務、
並びに税務課所管のうち国
民健康保険税に関する事
項、町立病院に関する事務
を審査する。



委員長 黒木孝光



副委員長 原田重治



委員 野口英治



委員 山領征男



委員 中石高男



委員 重久邦仁

農林建設常任委員会

耕地課、農林振興課、畜
産課、建設課。都市計画課
道局、農業委員会に関する
事務を審査する。
所管に関する事務並びに水



委員長 吉田浩



副委員長 的場茂



委員 有村三千男



委員 中村力雄



委員 田上良夫



委員 小牧利美

6月定例会

会期日程

| | | |
|-------|-----|-------------------|
| 6月16日 | 本会議 | 議案上程 |
| 6月17日 | 本会議 | 総括質疑 |
| 6月18日 | 委員会 | 議案審査 |
| 6月19日 | 委員会 | 議案審査 |
| 6月20日 | 委員会 | 議案審査 |
| 6月23日 | 本会議 | 一般質問 |
| 6月24日 | 本会議 | 一般質問 |
| 6月25日 | 本会議 | 委員長報告 質疑・討論・採決 |

6月定例会は左記の日程で行われ、条例改正案や一般会計補正予算案など9議案、人事案件1件、請願2件、陳情2件、決議1件、意見書案2件が上程されました。

平成九年度一般会計補正予算案を可決

主な補正額

歳入

使用料及び手数料
電柱敷地利用料

11万7,000円

国庫支出金

スクールカウンセラー活用調査研究委託金

202万2,000円

老人保健事業負担金

8万6,000円

県支出金

高齢者保健福祉活動推進事業費補助金

100万円減額

地積調査費補助金

42万8,000円

新ひむかづくり運動促進事業費補助金

30万円

農地農業用施設災害復旧事業補助金

275万6,000円

歳出

総務費

廃止路線代替バスの路線変更に伴

う負担金 27万9,000円

民生費

ボランティア活動推進事業補助金

63万2,000円減額

ふれあいのまちづくり事業補助金

393万7,000円

高齢者保健福祉活動推進事業費補助金

200万円減額

衛生費

消耗品費(健康手帳代)

25万9,000円

一般廃棄物処理場浸出水処理業務委託料他

390万4,000円

一般廃棄物処理場原材料費(シラス代)

173万3,000円

農林水産業費

一筆地測量委託料

50万円

公園管理用背負式草刈機購入費

12万6,000円

消防費

防災行政無線パンザマスト移設工事費

180万円

教育費

スクールカウンセラー活用調査研究委託事業報償費

162万4,000円

三股中学校創立50周年記念事業補助金 200万円

三股中学校正門補修補助金

44万1,000円

童謡まつり補助金 30万円

学校給食センター修繕料90万円

学校給食会運営委託料ほか

97万5,000円減額

予備費

4千243万8,000円

以上今回の補正額は、5千704万2,000円でした。これで

本年度の予算の総額は、歳入、歳出それぞれ8億854万2,000円となりました。



たくさんの傍聴があった6月議会

一般質問

この一般質問は、行政全般にわたり一議員45分以内で行われます。今回は、8人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、4人の議員の、その主旨だけの紹介になっております。

どうする！行政改革



永山龍郎議員

問 当町においても、コンピュータ事務機器を導入して職員が減ったかと言えばそうでもないのが実態だが。

町長 退職者12名に対し新規採用も12名である。

問 しかし全体的には155名が157名になって2名増になっている。

総務課長 教育長と健康センターの増である。

問 行政機構の再編成、統廃合について町長の意思はあるのか。

町長 行政改革の一貫として国からも指示があるところである。

私も現在に対応した行政組織を作りあげることが以前から考えている。組織の見直しについては引き続き検討して早い時期に議会に提案したい。

問 委託職員の定年制、採用は公募すべきと思うが。

町長 定年制について成文化して線は引いていないが、おおむね60才をめどとして取り組んでいきたい。

問 怪文書が出ているが解答は

するべきと思うが。

町長 出どころのしれない怪文書である。「広報みまた」でするべきか、今後内部でつめてみたい。長として色々な会合等で述べたいとは思っている。

問 前目の行政無線バンザマストの移設について町長は実態の把握をしていたか。

町長 駐車場の拡張で位置的に、不適当な所になったと報告は受けていたが、故障していたことは最近聞いた。

問 職務怠慢と言われても仕方がない。地域からの要望等があった場合すぐ対処されたい。

問 住宅地の払下げ、住宅使用料の滞納整理について。

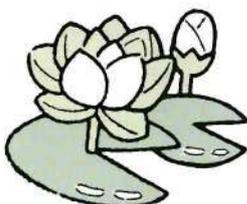
町長 調査して民事的方法で解決し、最後は争訟する方法しかない。悪質な者に対しては内部で検討して対処したい。

問 町長任期中にふるさと林道の坊ヶ野へ細目間の調査費の予算計上はできないか。

町長 7月から県との森林整備計画、5年ごと10ヶ年の計画策定になっているので、この時点で充分要望を検討したいと思っている。



防ヶ野林道を視察する町長と地元関係者



大丈夫か！消防施設整備



中石高男議員

問 消防の活動には日頃から感謝しているところであるが、消防業務の遂行上消防施設の整備が重要と思うが、町長はどう認識しているか。

町長 本町の消防団は県内はもとより全国でも優秀である。私も消防主任の経験もあり、その点よく認識をしている。

問 最近本町の世帯数の増加は



文字が消えている消火栓の標識

喜ばしい限りであるが、増加と平行して防火水槽や消火栓等施設体制の整備は大丈夫か。

町長 人口は一日一人の割合で増加しているが、本町の水利整備基準は367に対し186であり充足率50・7パーセントであつて毎年防火水槽2基消火栓は10ヶ所設置しているところである。不足の箇所については年々設置していきたい。

問 第二部の消防施設では防火水槽10ヶ所、消火栓が20ヶ所ある。その内3ヶ所が標識もなく、文字の不鮮明標識が9ヶ所、又設置の必要などところが2ヶ所ある。担当課には申請をしているが、町全体では相当の不鮮明箇所があると考えられる。早急に整備する考えはないか。なお夜間消火活動の場合標識がわからないところもあると聞いている。標識に反射板か点滅灯等を付ける考えはないか。

総務課長 昨年は六地区の整備を実施した、今年は二地区の整備を予定している。他の地区の整備については予算のこともあり、消

防行政の計画のなかで考えていきたい。また、標識の反射板や点滅灯については、時代の流れにそつて検討していきたい。

ウイルス感染防止対策は



的場 茂議員

問 昨年、全国的にO-157が発生し、学校給食はもとより、全国民を不安と恐怖の渦に巻き込み、今年も全国で406件、宮崎県で5件発生している。今後の対策と町長の考え方は。

町長 今後も危機管理体制の強化と、関係各課と連携し取り組んでいく。

問 台湾全土に口蹄疫が発生している。県、町の畜産農家に対する行政指導は。

町長 自衛防疫協議会を開催し、関係箇所に、チラシ、消毒液を配布した。今後も啓発活動を続ける。

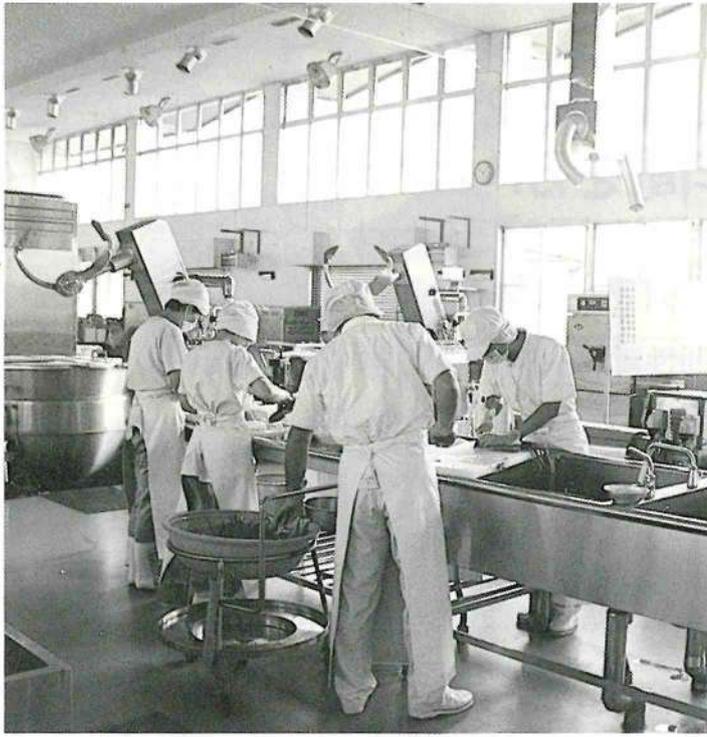
問 口蹄疫発生により、都城家

町長 幹部会でも十分話し合つたうえで今後の方向として検討していきたい。

畜保健衛生所から、畜産生産者に指導がなされ、給食センターの残飯、残菜を受取らないが、その後の処理は。残菜等の総重量は、200キログラムあると聞くが、人力での水切りではウイルス感染防止上良くない、一分、一秒でも早く処理が必要だ。水切処理機の設置を希望する。

町長 即時チリ収集業者に引き取らせている。処理機については、国庫補助制度もある様だ。資料収集を行っている。

問 現代社会は、金さえあれば、何んでも手に入ると言われ、物に対する価値観や、物に対する感謝の念が失なわれている。学校給食も然り。学校現場に届くまでの経過や、これに携わっている人達、農家の皆さん、栄養士、調理師の職員、給食を運搬する人達の現状と苦勞を理解させる。又、この美



毎日、安全でおいしい給食づくりにがんばるセンター職員

味い給食を頂けるのは、ご両親の貴重な給食費納入によって、実施されている事も忘れさせてはならない。教育長の考えを聞きたい。

教育長 これまでも給食指導は、毎日の指導、学級指導等、いろんな機会を捕えて取り組んできたが、尚一層の給食指導を行っていく。



公共工事の入札は公平に！



中村力雄議員

問 三股中学校50周年記念事業

について、教育委員会ではいつどのような論議したのか。

教育長 通常の委員会に実行委員会の動向を報告した。

問 現在町内では事実上の強制

寄付を強要されている。このような寄付は地方財政法「割当的寄付金等の禁止」に違反しないか。寄付中止を指導するべきである。

町長 PTAと地域が一体とな

って取り組んでいるものであり、一部篤志家の寄付で違法とは思わない。中止は必要でない。

問 町長・教育長が実行委員会

の役員になっている。地方財政法・教育委員会の組織運営に関する法の校舎・施設・教具の設備整備の管理、執行権限に二重の違法を重ねるものだ。

町長 町長が実行委員会の役員

(名誉会長)になることは法的問

題はない。

問 小中学校で図書費として一人当り、毎月60円徴収している。父母負担軽減の立場から中止指導すべきでは。

教育長 町でも年次予算を計上

しているところである。予算上の問題もあるが、今後、父母負担軽減に努力したい。

問 町発注の土木事業入札では

町民の間に依然不明朗な声がある。工事予定価格、業者ランク、

一般競争入札制度等制度改革をして、情報公開し町民の疑惑に配慮すべきだ。

町長 予定価格公表及びランク

の公表は、国全体が公表しない方法を取っており、業者のプライバシーの問題又経済的におよぼす影響等もあるので公表することは考

えていない。

問 一部土建業者優先の不公平

な入札制度を改めるべきでは。

町長 不公平ではない。公正公平に発注している。

問 9年3月まで5ヶ月間の町

発表入札結果一覧表では、測脇組指名36回、落札19回で、鶴田産業指名6回、落札1回だ。これで公平なのか。

町長 選定では技術力、機動力

など総合的に考えて公正公平に発注している。

問 助役人事に業者が加担して

いないか。

町長 助役の問題では町民の

方々、議会議員の皆さんに大変ご心配をかけており、町政を思う心配からのことと思う。

町長 町長が実行委員会の役員

(名誉会長)になることは法的問

題はない。



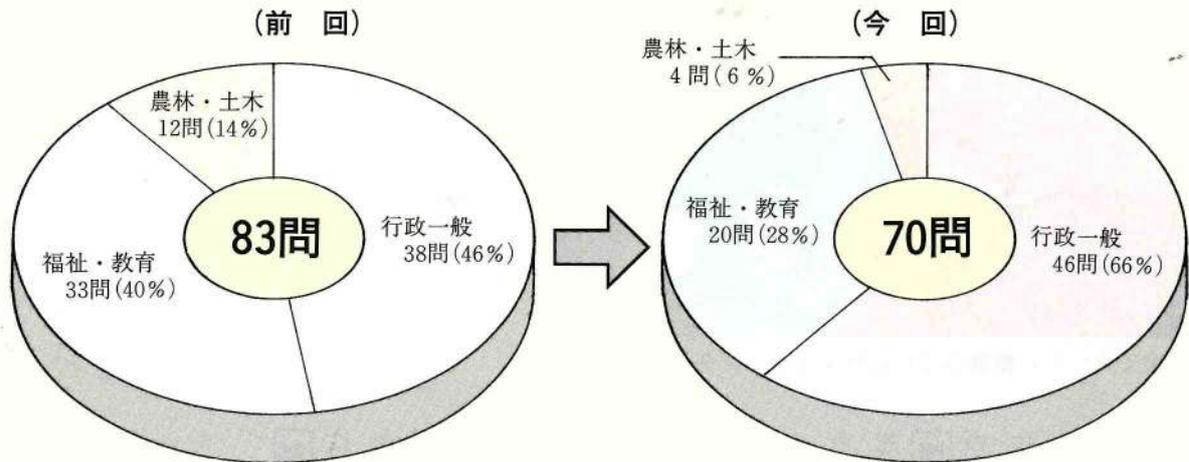
創立50周年を迎える三股中学校

一般質問・1年間をふりかえって

昨年の議会だより第4号で、1年間の一般質問の状況をお知らせしましたが、その後、1年を経過しましたので、また性質別にお知らせいたします。

今回は、一般質問の総数が70問、1人平均約4問となっております。

一般質問性質別一覧



| | | | |
|----------|-----|----------|-----|
| 平成7年9月議会 | 22問 | 平成8年3月議会 | 21問 |
| 〃 12月議会 | 18問 | 〃 6月議会 | 22問 |

| | | | |
|----------|-----|----------|-----|
| 平成8年9月議会 | 17問 | 平成9年3月議会 | 16問 |
| 〃 12月議会 | 23問 | 〃 6月議会 | 14問 |

今回は、総数からみると、前回に比較し13問の減となっているところです。

しかしながら、性質別に見ると、その中でも行政一般についての一般質問は前回に比べ20パーセント（8問）の増となっており、さらにその内容を分析してみると、過疎・過密問題及び予算・財政問題についての一般質問が増えていることによります。

編集後記

梅雨も明け暑い日々が続きます。

去る五月一日の臨時議会で議長はじめ各常任委員会の構成が変わり新体制でスタートしました。同時に議会広報委員会も半分が入れ替わる事になり、私自身初めての経験で戸惑いながらの作業ばかりでした。今までの委員の苦労に頭の下がる思いです。

さて、六月議会で一番の話題性のある議案は、温泉掘削工事請負契約案でありました。本誌のメイン記事で詳しく紹介されております様に七月十六日に起工式が行われ、待望の掘削が始まりました。今後、良質で豊富な湯量の温泉湧出が期待されるところです。成功すればいよいよ温泉センターの建設と言うことになるわけですが、他町村の至る所に同様な施設が出来ている昨今、町民の広い層から意見を聞き、斬新な構想の立案が望まれます。

議会の本来の任務は、行政が企画立案し提出した議案を慎重に検討審議し、可か否かを決することにあります。立案の段階で多くの町民の皆様方の積極的な参加をお願いしたいところです。(M・H)

第8号

平成9年8月20日発行
 発行 三股町議会
 編集 議会広報委員会
 〒889-19 ☎0986-52-1111
 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

委員長 山領 征男
 副委員長 小牧 利美
 委員 田上 良夫
 委員 東村 和往

議会広報編集 特別委員会



編集作業中の新メンバー